

## 国道112号月山道路山葵沼橋床版補修工事 における施工ミスと今後の対応策について

国道112号月山道路は日本有数の豪雪地帯を通過する幹線道路です。開通後約30年が経過し、橋梁等の傷みが発生している一方で、冬期間は豪雪のために補修工事が実施できないことから、夏期の間には計画的な補修工事を行っております。

このような状況の中、6月1日より片側交互通行にて当該補修工事を行っていましたが、施工ミスによって橋桁を損傷させた旨、補修工事の請負者である升川建設(株)から山形河川国道事務所に対して平成22年6月11日に申出がありました。

この損傷は、傷んだコンクリート製の床版(車の荷重を支える、板のような部分)を切断して取り換える際に、鋼製の橋桁(橋そのものを支える、背骨のような部分)まで誤って削ってしまったことにより発生しました。

山形河川国道事務所において具体の損傷内容を確認したところ、ただちに通行不能となるものではないことが6月11日中に確認され、損傷した橋桁の復旧工事の工法を検討した結果、復旧が可能であることが本日確認されました。

復旧工事は、原因者である升川建設(株)が行いますが、今後、このような損傷を防止するため、発注者である山形河川国道事務所においては、工事監督の強化を行います。

また、請負者の升川建設(株)においては、床版取り換え作業時に見張り員を増やす等の施工ミス防止対策を行います。

道路利用者の皆様の安全を確保するための補修工事ではありますが、工事に伴う通行規制が最小限のものになるよう、今後とも努力してまいります。皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

### 【参 考】

#### 《山葵沼橋床版補修工事》

- 請 負 者 : 升川建設(株)  
通行規制期間 : 終日片側交互通行6月1日~11月30日〔別添-1〕  
※ただし海の日<sup>あきの日</sup>の連休期間とお盆期間を除く  
位 置 図 : 別添資料のとおり〔別添-2〕  
橋桁の損傷内容 : 別添資料のとおり〔別添-3、4〕  
橋桁の復旧工法 : 当て板工法。別添資料のとおり〔別添-5〕

《記者発表会：山形県政記者クラブ》

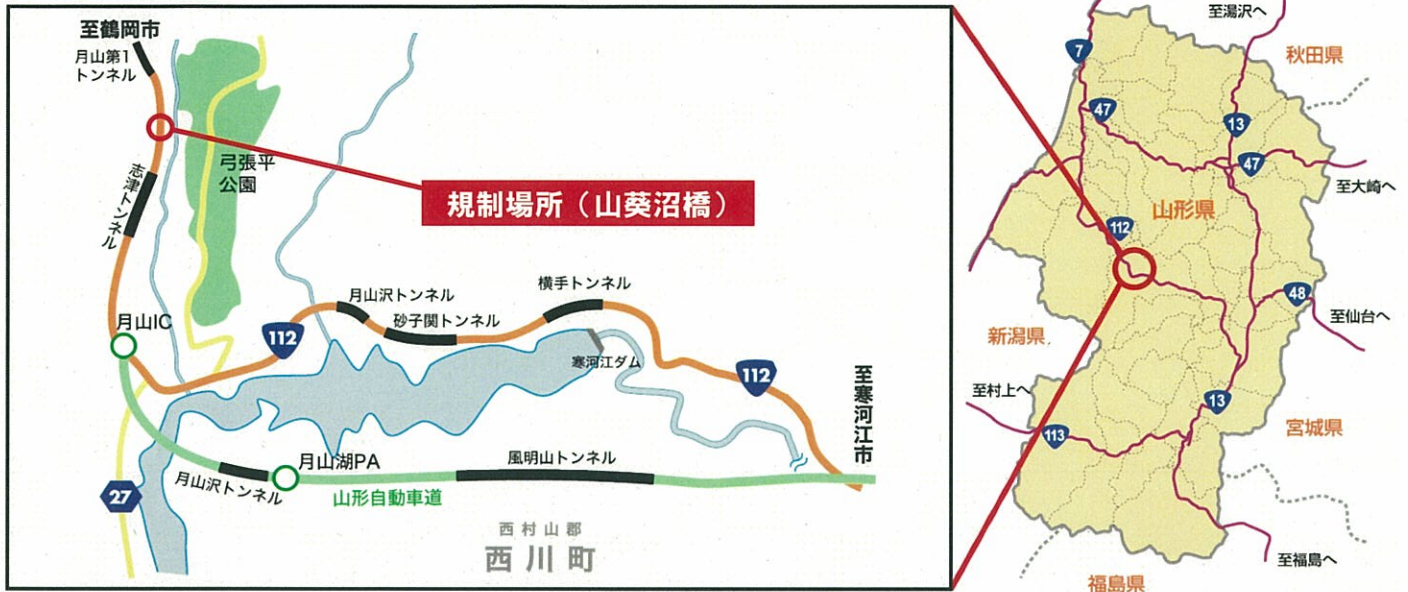
### 【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所  
道路副所長 <sup>たかはし としひこ</sup> 高橋 敏彦 TEL : 023-688-8421 (代表)

# 一般国道112号の通行規制のお知らせ

橋梁補修工事のため通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。  
付近に迂回路がありませんので、ご注意ください。

## 通行規制箇所



規制場所	にしかわまちおおあざ しづ <b>山形県西村山郡西川町大字志津地内</b> (山葵沼橋)
規制内容	<b>終日片側交互通行</b>
規制期間	自 平成22年 6月 1日(火) 8時00分から 至 平成22年11月30日(火) 17時00分まで ※以下の期間は規制を解除します 平成22年 7月17日(土)～19日(月) 平成22年 8月 5日(木)～16日(月)
その他	待ち時間が15分程度かかりますので、あらかじめ余裕を持って通行して下さい。

### ◎お問い合わせは

国土交通省山形河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 023-688-8421  
 // 寒河江国道維持出張所 TEL 0237-84-3191  
 日本道路交通情報センター (山形情報) TEL 050-3369-6606  
 日本道路交通情報センター (宮城情報) TEL 050-3369-6604



規制情報は携帯電話のwebサイト ◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

# 山葵沼橋床版補修工事

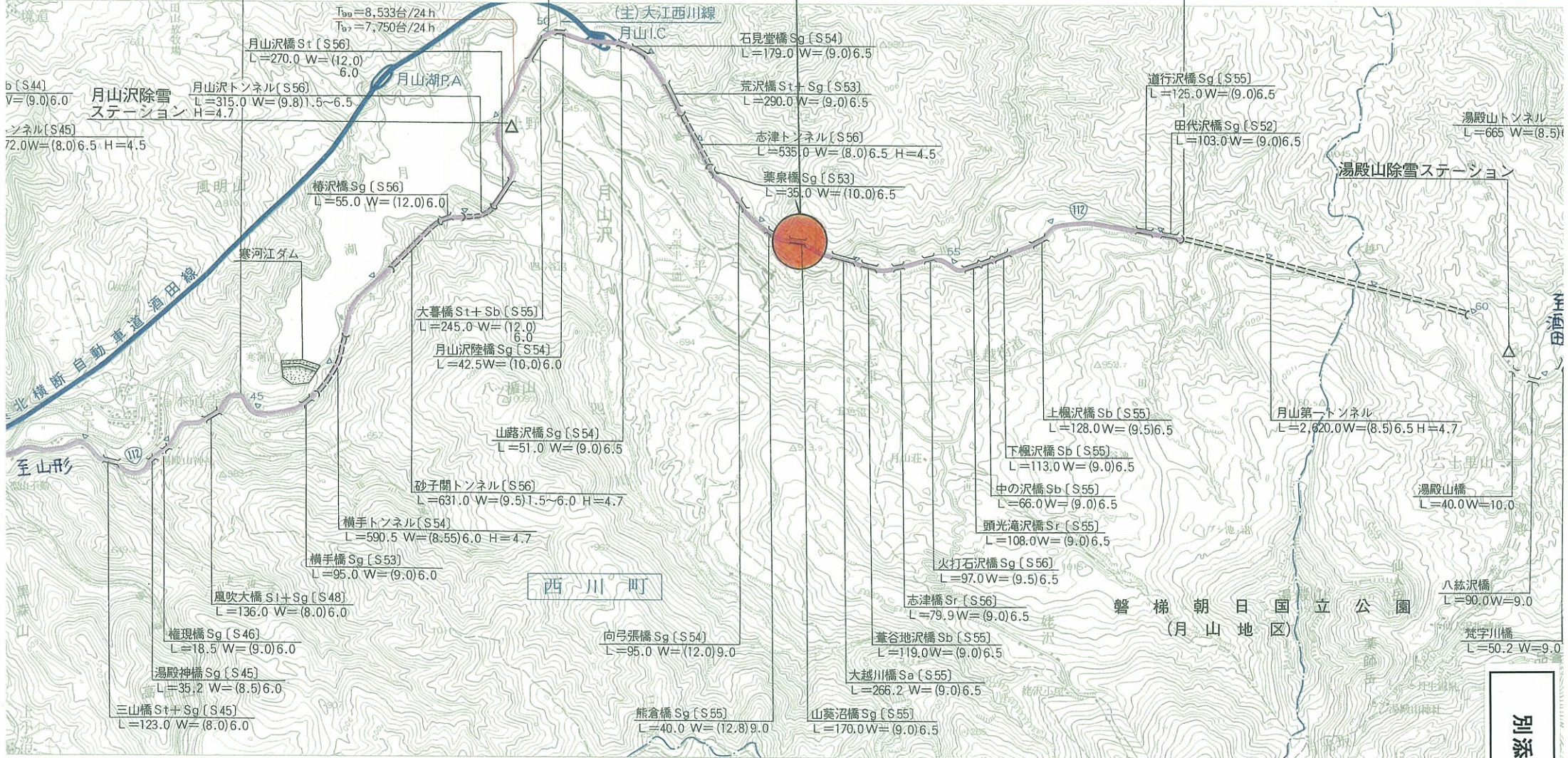
大字月山沢外3字月山沢外8

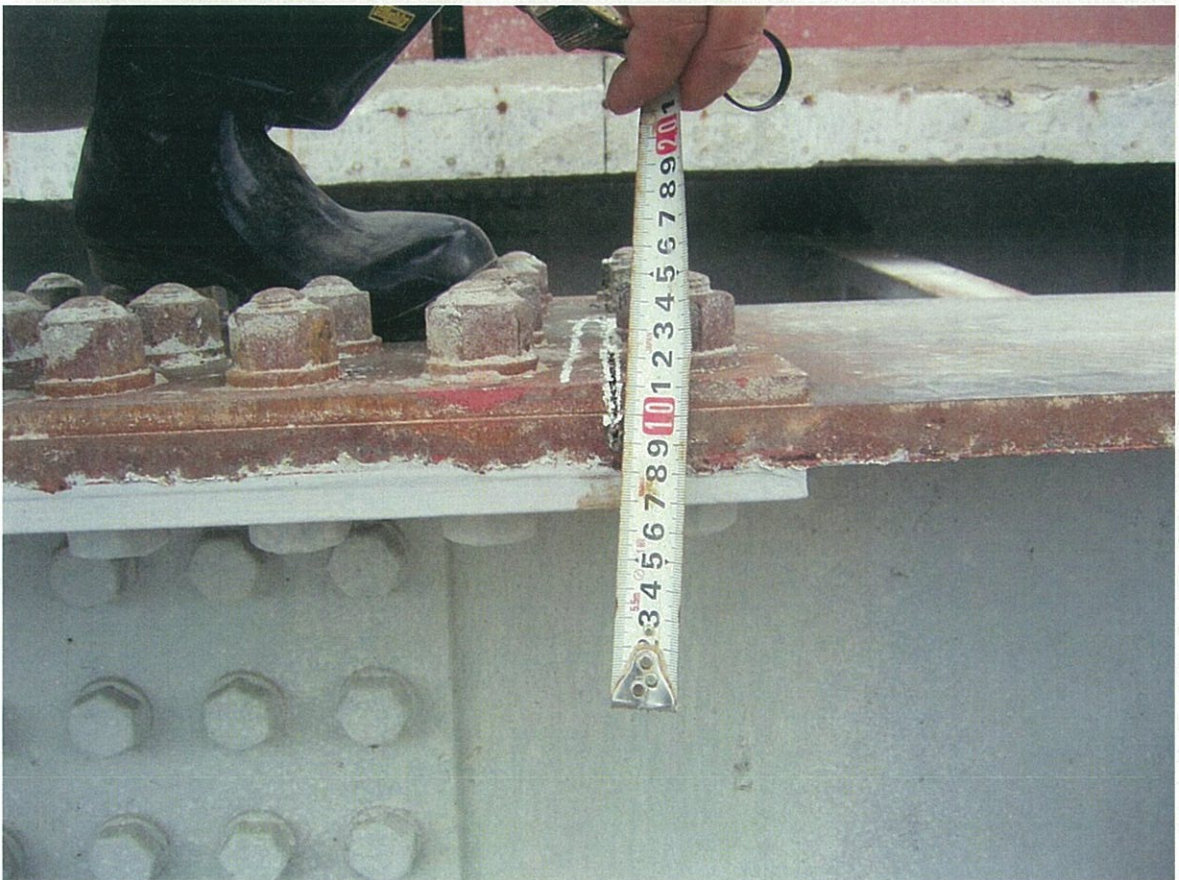
53.3kp

55~6.5~1.25=9.0(6.5)

ASL=5,400 W=2.5~1.0~6.5~1.25=11.25(6.5)

COL=6,860 W=1.25~6.5~1.25=9.0(6.5)









主桁の亀裂



当て板工法による補修事例



補修事例